

消防における再任用制度の施行状況について

**令和4年1月14日
総務省消防庁消防・救急課**

消防職員の定年退職者の再任用状況等

- 再任用されている者が、令和2年度は前年度から1.3倍程度に大きく増加している。これは、平成31年4月1日以降に定年を迎える、階級が消防司令以下の消防吏員については、公的年金の支給開始年齢が段階的に上げられたことが影響していると考えられる。
- また、定年退職者のうち、再任用されている者の割合も増加傾向にある。

○定年退職者の再任用状況

調査年 (基準日：4月1日)	A 定年 退職者数 (人)	B うち 再任用者数 (人)		割合 (B/A)
		うち 消防本部 に採用	うち 市町村部局に採用	
H30年度	3,340	1,234		36.9%
		1,057	177	
H31年度	3,268	1,344		41.1%
		1,119	225	
R2年度	3,318	1,786		53.8%
		1,544	242	
R3年度	3,169	1,762		55.6%
		1,504	258	

R3年度については、
速報値

定年退職者数：調査年度の前年度中に定年退職した者の数（例：令和3年度調査では令和2年度中の定年退職者数を調査）

〔「再任用制度の運用等に係る調査」結果より〕

【参考】雇用と年金の接続について

- 公的年金の支給開始年齢が、一般職員については、平成25年度以降段階的に60歳から65歳へ引き上げられることとなった。これにより、昭和28年4月2日以降に生まれた方は、60歳での定年退職後、無職であれば、無年金・無収入期間が生じている。
- しかし、特定警察職員等（消防司令以下の消防吏員、警部以下の警察職員、皇宮警部以下の皇宮護衛官等）は、通常のスケジュールと異なり、6年遅れで、年金の支給開始年齢が段階的に引き上げられる。これにより、平成31年度の定年退職者から、無年金期間が生じることになる。

消防司令以下消防吏員(特定警察職員等)の年金支給開始年齢引上げスケジュール

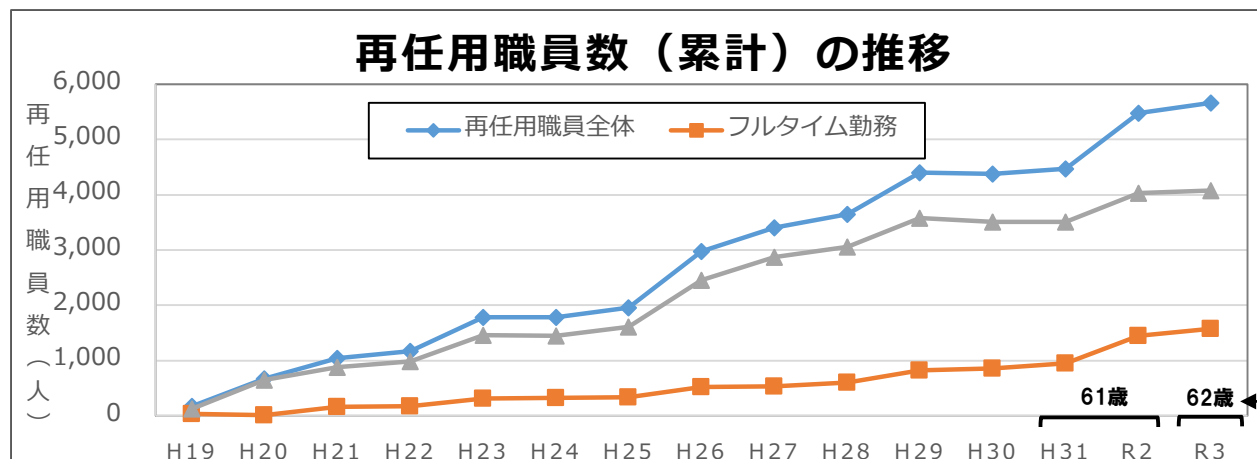
生年月日		60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳
1958.4.2～1959.4.1 (2018年度定年退職者)	定年退職	厚生年金相当部分及び職域部分の支給					
1959.4.2～1961.4.1 (2019年度、2020年度定年退職者)	定年退職	無年金	厚生年金相当部分及び職域部分の支給				
1961.4.2～1963.4.1 (2021年度、2022年度定年退職者)	定年退職	無年金		厚生年金相当部分及び職域部分の支給			
1963.4.2～1965.4.1 (2023年度、2024年度定年退職者)	定年退職	無年金			厚生年金相当部分及び職域部分の支給		
1965.4.2～1967.4.1 (2025年度、2026年度定年退職者)	定年退職	無年金					厚生年金相当部分 及び職域部分の 支給
1967.4.2以降の生まれ (2027年度以降定年退職者)	定年退職	無年金					

※図は地方公務員法の一部を改正する法律(令和3年法律第63号)施行前のものであり、同法の施行後(令和5年4月1日)は地方公務員の定年は60歳から65歳まで2年ごとに1歳ずつ段階的に引き上げられるため、施行前より無年金期間は短くなる。

消防職員の再任用職員数の推移 (平成19年度～令和3年度)

○ 再任用職員の累計は増加傾向にあり、特に令和2年度には大きく増加している。これは、平成31年4月1日以降に定年を迎える、階級が消防司令以下の消防吏員については、公的年金の支給開始年齢が段階的に引上げられたことが影響していると考えられる。

R3年度については、速報値



◆ 定年退職年度と公的年金の支給開始年齢
 : 平成31年度以降、段階的に60歳から65歳に引上げ
 ※段階的引上げは、平成25年からだが、特定警察職員等(消防の場合は消防司令以下)は一般職員より6年遅れで開始。

	H19	H20	H21	H22	H23
フルタイム勤務	39人 (22.4%)	103人 (13.6%)	166人 (15.8%)	178人 (15.2%)	318人 (17.8%)
短時間勤務	135人 (77.6%)	657人 (86.4%)	882人 (84.2%)	992人 (84.8%)	1,466人 (82.2%)
再任用職員全体	174人 (100.0%)	760人 (100.0%)	1,048人 (100.0%)	1,170人 (100.0%)	1,784人 (100.0%)

	H24	H25	H26	H27	H28
フルタイム勤務	330人 (18.5%)	344人 (17.5%)	524人 (17.6%)	532人 (15.6%)	600人 (16.4%)
短時間勤務	1,452人 (81.5%)	1,617人 (82.5%)	2,454人 (82.4%)	2,873人 (84.4%)	3,054人 (83.6%)
再任用職員全体	1,782人 (100.0%)	1,961人 (100.0%)	2,978人 (100.0%)	3,405人 (100.0%)	3,654人 (100.0%)

	H29	H30	H31	R2	R3
フルタイム勤務	825人 (18.7%)	862人 (19.7%)	956人 (21.4%)	1,453人 (26.5%)	1,583人 (28.0%)
短時間勤務	3,577人 (81.3%)	3,515人 (80.3%)	3,511人 (78.6%)	4,028人 (73.5%)	4,078人 (72.0%)
再任用職員全体	4,402人 (100.0%)	4,377人 (100.0%)	4,467人 (100.0%)	5,481人 (100.0%)	5,661人 (100.0%)

※調査基準日(各年調査年度4月1日現在)における再任用採用職員数

〔「再任用制度の運用等に係る調査」結果より〕

消防職員の再任用職員の勤務形態別職員数 (令和3年4月1日)

- フルタイムの職員は、短時間勤務職員に対して、交替制勤務が多い。
- 一方で、短時間勤務の職員はフルタイムの職員と比べて毎日勤務や市長部局等での勤務が多い。

※ 交替制勤務とは、一定期間をサイクルとした、24時間体制勤務のこと。

例: 2交代制の場合

1	2	3	4	5	6	7	8
当番	非番	当番	非番	当番	非番	週休日	週休日

勤務形態別再任用職員数

速報値

- フルタイム勤務職員 1,583人 (28.0%)、うち 毎日勤務は520人、交替制勤務は854人、市長部局等は209人
- 短時間勤務職員 4,078人 (72.0%)、うち 毎日勤務は2,057人、交替制勤務は1,307人、市長部局等は714人

再任用種別 勤務形態種別	合計 (a)		フルタイム (b)		短時間 (c)	
	合計	割合	合計	割合	合計	割合
毎日勤務	2,577人	45.5%	520人	32.8%	2,057人	50.4%
交替制勤務	2,161人	38.2%	854人	53.9%	1,307人	32.1%
市長部局等	923人	16.3%	209人	13.2%	714人	17.5%
合計	5,661人	100.0%	1,583人	100.0%	4,078人	100.0%

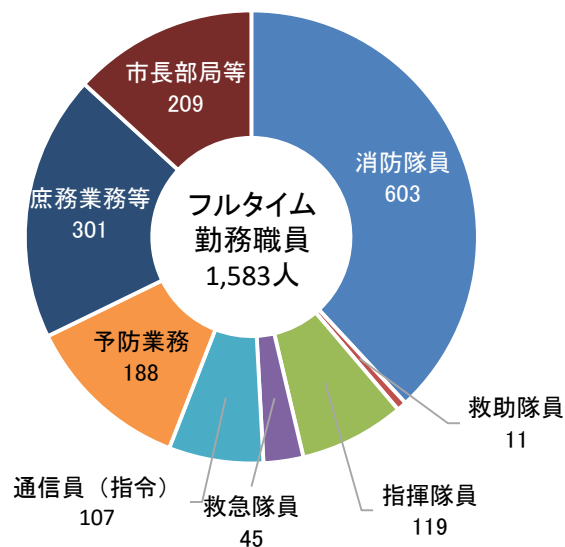
消防職員の再任用職員の職種別職員数 (令和3年4月1日)

- フルタイム職員は、現場業務従事者（消防隊員、救助隊員、指揮隊員、救急隊員）の割合が短時間勤務職員と比較して多い。
- 短時間勤務職員は、予防業務、庶務業務等、市長部局等の業務に従事している割合が高い。
- フルタイムでも短時間勤務でも、体力を必要とする救助隊員に充てている例は極めて少ない。また、救急隊員として充てられている例も少ない。

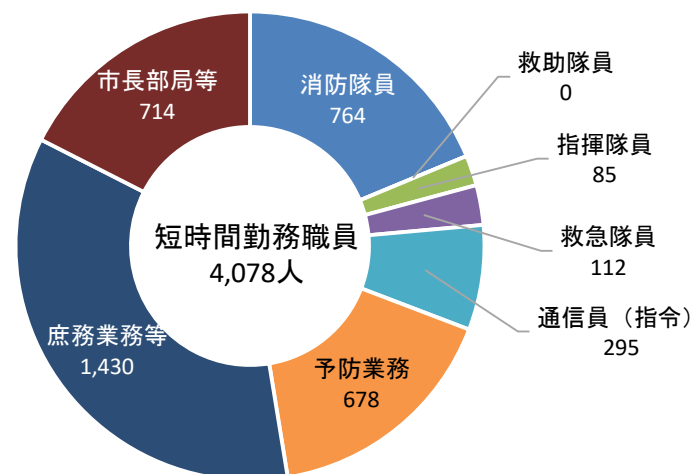
職種別再任用職員数

速報値

フルタイム勤務職員の職種別割合



短時間勤務職員の職種別割合



〔「令和3年度再任用の運用等に係る調査」結果より〕

消防職員の再任用職員の業務について（現場業務）

○ 現場業務に従事している再任用職員がいる消防本部の状況は以下の通り。

再任用種別 担当業務		フルタイム		短時間	
		本部数 A	割合 (A/540)	本部数 B	割合 (B/540)
消防隊員	93	17.2%	108	20.0%	
救助隊員	8	1.5%	4	0.7%	
指揮隊員	32	5.9%	21	3.9%	
救急隊員	31	5.7%	46	8.5%	

速報値

※ 割合の母数は、再任用職員がいる消防本部

消防職員の再任用職員の業務について（現場業務）

- 消防職員の再任用職員のうち、現場業務に従事している者の状況は以下の通り。
- フルタイムの職員については、短時間勤務職員と比較して「隊員」に配置する本部の割合が高く、機関員に配置する本部の割合が低かった。

速報値

勤務形態 担当業務		隊長		隊員		機関員		その他	
		本部数	割合	本部数	割合	本部数	割合	本部数	割合
消防隊員	フルタイム (N=93本部)	33	35.5%	77	82.8%	65	69.9%	1	1.1%
	短時間 (N=108本部)	22	20.4%	91	84.3%	75	69.4%	7	6.5%
救助隊員	フルタイム (N=8本部)	3	37.5%	6	75.0%	4	50.0%	0	0.0%
	短時間 (N=4本部)	1	25.0%	2	50.0%	4	100.0%	0	0.0%
指揮隊員	フルタイム (N=32本部)	14	43.8%	22	68.8%	19	59.4%	3	9.4%
	短時間 (N=21本部)	3	14.3%	12	57.1%	12	57.1%	3	14.3%
救急隊員	フルタイム (N=31本部)	13	41.9%	25	80.6%	20	64.5%	0	0.0%
	短時間 (N=46本部)	10	21.7%	36	78.3%	36	78.3%	4	8.7%

※ 機関員とは消防車両等を運用する職員をいう。

※ 指揮隊とは現場で他隊の安全管理・消防本部との調整等を行う隊をいう。

N=当該業務に従事する職員の再任用実績のある消防本部

〔「令和3年度再任用の運用等に係る調査」結果より〕

消防職員の再任用職員の業務について（現場業務以外）

○ 現場業務以外の業務で、消防職員の再任用職員が従事している業務は以下の通り。

速報値

予防業務の内容	本部数	割合 (N=286)
各種申請受付処理業務	247	86.4%
防火対象物台帳等への 帳票入力	209	73.1%
広報・啓発活動業務	191	66.8%
立入検査・違反処理業 務	175	61.2%
消防訓練等の指導	145	50.7%
消防用設備・危険物施 設設置等の完成検査	140	49.0%
建築同意・危険物許認 可申請等の書類審査	129	45.1%
火災原因調査	65	22.7%
その他	49	17.1%

庶務業務等の内容	本部数	割合 (N=359)
文書の収受（事務連絡 を含む）	240	66.9%
総務・庶務関係事務等	225	62.7%
応急手当の普及啓発	157	43.7%
庁舎・車両管理業務 （車両整備含む）	147	40.9%
消防団事務	102	28.4%
消防署の受付（通信業 務含む）の専従	100	27.9%
水利業務	99	27.6%
業務アドバイザー（業 務技術指導・消防学校 等教員含む）	75	20.9%
防災センター等関連施 設における事務等	34	9.5%
その他	88	24.5%

市長部局等における業 務の内容	本部数	割合 (N=239)
(a) 車両の運転手	44	18.4%
(b) 守衛・警備員	10	4.2%
(c) 役所の防災・消防団 関係事務	102	42.7%
(a) . (b) . (c) 以外の役所 の内勤事務	111	46.4%
公共施設（学校関係施 設を除く。）の運営・ 管理	91	38.1%
学校の用務員	14	5.9%
廃棄物の回収・処理	17	7.1%
学校関係施設の保守・ 管理	5	2.1%
その他	31	13.0%

N=当該業務に従事する職員の再任用実績のある消防本部

消防吏員の再任用職員の階級について（令和3年4月1日時点）

- 再任用された消防吏員の「定年退職時等における階級」と「再任用時における階級」については表の通りである（消防吏員には課長、係長等の一般的な役職に加え、階級が定められている。）。
- 退職時に管理職であった消防吏員について、非管理職とする例が多い。

再任用時の階級 退職時の階級										速報値
	消防士	消防副士長	消防士長	消防司令補	消防司令	消防司令長	消防監	消防正監	消防司監	合計
消防副士長	3	17	1	0	0	0	0	0	0	21
消防士長	8	19	59	0	0	0	0	0	0	86
消防司令補	11	21	91	19	0	0	0	0	0	142
消防司令	9	29	169	42	6	0	0	0	0	255
消防司令長	6	21	145	78	21	11	0	0	0	282
消防監	2	5	72	45	19	6	7	0	0	156
消防正監	0	1	12	6	12	7	1	3	0	42
消防司監	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2
合計	39	113	549	190	59	25	8	3	0	986

概ね消防司令長
以上が管理職

概ね消防司令長
以上が管理職

単位：本部数

〔「令和3年度再任用の運用等に係る調査」結果より〕 10

【参考】消防吏員の階級について

■ 消防吏員の階級と職務の例

概要 階級	職 務										(参考) 警察官 の階級	
	組織法第27条第2項の特別区 (=東京消防庁)の消防長		指定都市又は人口70万人以上 の市町村の消防長		吏員数200人以上又は人口30 万人以上の市町村の消防長		吏員数100人以上又は人口10 万人以上の市町村の消防長		左記以外(吏員数100人未満かつ 人口10万人未満)の市町村の消 防長			
	本部	消防署	本部	消防署	本部	消防署	本部	消防署	本部	消防署		
消防総監 	・消防長	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	警視総監
消防司監 	・次長 ・部長	—	・消防長	—	—	—	—	—	—	—	—	警視監
消防正監 	・部長 ・方面本部長	—	・次長 ・部長	—	・消防長	—	—	—	—	—	—	警視長
消防監 	・参事 ・課長	・署長	・課長	・署長	・次長 ・部長	・署長	・消防長	—	—	—	—	警視正
消防司令長 	・課長 ・副参事	・副署長 ・課長	・課長	・副署長 ・課長 ・大隊長	・課長	・副署長 ・大隊長	・次長 ・課長	・署長	・消防長	—	—	警視
消防司令 	・課長補佐 ・係長	・大隊長 ・課長補佐 ・係長	・課長補佐 ・係長	・課長補佐 ・係長 ・中隊長	・課長補佐 ・係長	・中隊長 ・小隊長 ・課長補佐	・課長補佐	・副署長 ・課長 ・大隊長	・次長 ・課長	・署長 ・副署長	—	警部
消防司令補 	・主任	・中隊長 ・小隊長 ・主任	・主任 ・主査	・小隊長	・主査	・係長 ・主査	・係長	・中隊長 ・係長	・係長	・中隊長 ・小隊長 ・係長	—	警部補
消防士長 	・副主任	・隊員 ・係員	・副主任	・隊員 ・係員	・主任	・隊員 ・主任	・主査	・小隊長 ・主査	・主査	・小隊長 ・係長 ・主査	—	巡查部長
消防副士長 	・係員	・隊員 ・係員	・係員	・隊員 ・係員	・副主任	・隊員 ・係員	・副主査	・副主査	・副主査	・副主査	—	巡查長
消防士 	・係員	・隊員 ・係員	・係員	・隊員 ・係員	・係員	・隊員 ・係員	・係員	・隊員 ・係員	・係員	・隊員 ・係員	—	巡查

※一般的に、消防司令長(課長職)以上が管理職手当を支給されている。ただし小規模な消防本部等にあつては、消防司令以上が管理職手当支給の対象とされている場合もある。